

令和4年度（2022年度）第1回  
伊丹市子ども・子育て審議会  
議 事 要 旨

令和4年（2022年）7月1日（金）

【開催日時】 令和4年(2022年)7月1日(金)午後1時30分～午後3時00分

【開催場所】 伊丹市議会棟 3階 第2委員会室

【出席委員】 芝野委員、乾委員、行澤委員、大池委員、石川委員、安見委員、  
佐藤委員、小松委員、大澤委員、善明委員、池田委員、谷澤委員、  
村上委員、垣内委員、大野委員

【署名委員】 安見委員、小松委員

【傍聴者】 2名

#### 【議題】

(1) 第2期伊丹市子ども・子育て支援事業計画の進捗評価・中間見直しについて

- ①「計画第5章 子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」の評価・中間見直し
- ②「計画第4章 施策の展開」の評価

#### 【議事要旨】

- ・開会
- ・任命状交付(4名)
- ・教育長挨拶
- ・会議の成立及び公開について  
委員18名中15名出席、会議は成立している。  
傍聴者は2名。

#### ・議題

(1) 第2期伊丹市子ども・子育て支援事業計画の進捗評価・中間見直しについて

- ①「計画第5章 子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」の評価・中間見直し

事務局より、資料に基づき、第2期伊丹市子ども・子育て支援事業計画における「計画第5章 子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」における令和3年度実績評価及び、計画の中間見直しに関して、国から示された考え方や、令和2・3年度の実績等に基づき、中間見直しを行わないことについて説明。

(質疑)

<石川委員>

様々の分野で行政あるいは民間の皆さんが子ども・子育ての諸施策をしっかりと実施し、子ども達にとって良いサービスを提供していただいているとの報告であったと思う。

その中でいくつか気になるものとして、見直しに関しては原則 10%以内であるということだが、まず現段階では、国の例えば子ども家庭庁等の諸施策が本格実施に至っていないなか、改めて計画を見直しするということが適切かと考えると、今はこのままで良いかと思う。

ただ子ども家庭庁に関わる閣議決定等から、子どもに係る予算に関して倍増すると確認している。その点については、大いに期待をしており、伊丹市としてもそれにすぐ対応できるよう行政の方でもご準備いただけたらありがたい。

一方で、今日示されたデータでは多少の乖離はあるということだが、昨今のニュース等で報じられた通り、去年の出生数が予測を著しく下回っている状況において施設整備を現在のペースで進めていくのか、また既存施設についても少子化が始まっているなか様々な困難に対応している。例えば教職員の体制が変わらないまま子どもが減ると、職員一人当たりの担当する子どもの数が減り、サービスの質が上がる可能性が高まるだろうといえるかもしれないが、その裏付けとなる財源がなければ体制の維持が困難になり、結局のところ職員を減らさざるを得ない状況に直面する。その場合、教育・保育の質の維持継続は難しくなる。

今後、少子化が進んでいくなかで、教育・保育を提供する施設がどういう形で縮小していくのか、またそれをどうしっかりと支えていくのか、そういった点について、可能なら民間の事業者にも、未来をイメージできるような今後の施設の配置や利用定員のあり方等のイメージを行政側から発信してもらえるとありがたい。

子ども家庭庁の諸施策との関係において一部の配置基準なども変わってくる可能性がある。そういうことも含めて伊丹市としての方向を早めに提示していただきたい。またそういう議論を本審議会等で進めてもらえればありがたい。

もう一つ、幼稚園型の一時預かりに関して数値が乖離している点について、計画数値そのものが、幼稚園あるいは認定こども園での新 2 号に相当するニーズに関しての調査をそこまでしっかりして示されたものではないのかなと思う。

ただ幼稚園あるいはこども園に関して、施設的には今の数以上の子どもを預かる仕組みはすでに存在し、必要に応じて利用量が伸びれば人を配置して対応できる体制がある。そういうことと言えば、計画があった上で、利用には十分応えているという理屈が幼稚園型の一時預かりにも言えると思う。よって計画そのものが、当初の検討が足りなかったということは、個々の事業者や行政においても無いと思うため、報告方法について整理し考えた方が良いのではという気がする。

<石川委員>

コロナ禍のもと資料 2 で示すとおり、地域子ども・子育て支援事業に関して利用が必ずしも多くなかったことをについて、確かにそうだなと思う。保育所やこども園、幼稚園の子どもたちの様子について、事業をされている方は感じているところだと思うが、

子どもへのサービスの機会が減っている。子ども自身の育ちに対して、コロナ禍による課題は発生しているのは間違いない。これに対して今までできていたサービスを今後、どのように実現していくか、行政として色々な工夫をしていただくことが大事かと思う。

#### <事務局>

まず2つ目に質問いただいた幼稚園の一時預かりについて第2期計画策定の時の経緯を改めて確認すると、第1期計画の期間中に既に上昇傾向が相当にあったと思われる。

平成29年度の間見直しの際にも、27年度、28年度の実績平均で25.05%の乖離が生じたため、それを33.11%に見直しして上昇傾向を織り込んでいる。ただ平成30年度は、ほぼ計画通りに進捗したが、令和元年度に預かり園数そのものが増加し、乖離率がまた21.5%と生じたため、前計画の最終年次にはかなり実態に沿わなくなっていた。

先ほども指摘いただいたが、この第2期計画については預かり園数の増加をあまり取り込まずに、平成29年度に見直しをした時の考え方をそのまま引き延ばした形で、ニーズ量調査の結果やこども人口等から計画を作ったため、令和2年度の第2期計画がスタートした段階で合わなくなっていたということが一つの要因であったと思う。

これは1年前のこの会議でも指摘をいただいたところで、もし今回、幼稚園と保育所の機能の部分について10%以上の乖離率が仮にあったとして、計画全体を見直すことになるのであれば、ここも5年前同様に見直すということはあるのかと思う。

また幼稚園の一時預かりに関する報告の仕方については、指摘のとおり検討していきたいと思っている。

最後の意見について、この資料2の表というのはあくまでも中間見直しをしないことについての説明資料であり、プラスかマイナスかという数値だけの話になってしまっているが、マイナスになったことによって生じている状況や背景、今後への影響というのは当然しっかりと考えていかなければいけない。また評価でも担当課からの端的なコメントしか示していないため、資料1、資料2を通してこのような影響等について伝わるような構造になっていないが、影響を考えた上で次期計画の策定や、この計画期間の残り2年において、どう施策を進めていくかということについて 反映をさせていくべきだと考えている。

なお最初の質問いただいた部分だが、次期計画である第3期計画も計画期間は5年ということで、かなり進んできている少子化の状況や出生数の減少について、今後5年間にどこまで反映できるかは、難しいところはあると思うが、一定は反映できると思っている。

また、この審議会は計画だけを策定するためだけの審議会ではなく、広く子ども・子育て支援事業について色々と議論していく場でもあるため、指摘いただいた民間の事業者へ、今後の伊丹の幼児教育をどういう風に進めていくかイメージできるよう示してい

くことは、この審議会またはそれ以外の様々な場を通じて可能なことだと考えている。計画だけの話や数字だけの話ではなく柔軟に考えていきたいと思うため、皆さんの意見をいただき議論を進めていければと考えている。

(1) 第2期伊丹市子ども・子育て支援事業計画の進捗評価・中間見直しについて

②「計画第4章 施策の展開」の評価

事務局より、資料を用いて「計画第4章 施策の展開」に係る各種事業の令和3年度の進捗評価について説明。

(質疑)

<小松委員>

No. 2113 の保育所等統合保育事業について、令和3年度に「充実」としたとして私立事業実施施設が1園増加したという理由になっているが、この理由だけで充実しているというふうに判断してよいのか。

<事務局>

「充実」の評価についてはコロナ禍のなか、なかなか判断が難しいところではあるが、このような状況下でも園が増加したということについて、担当課が充実を記載し、事務局でも問題ないと判断した上で、評価として挙げている。

<小松委員>

1園増加というところは喜ばしいことだとは思いますが、実際の現場では、その増加傾向に先生の数が間に合っていないという現状がある。そこはどうお考えか。

<事務局>

今回の評価は受け入れ施設が一つ増えたということで充実とした。ただ保育の質の面について、実際に必要な人数の保育士が加配されているかについては公私立ともに欠員状況にあり、人の確保については大きな問題だと認識している。

<小松委員>

少子化にはなっているが、支援の必要な子どもたちは右肩上がりに増えているのが現状である。実際に手帳を所持している方もいれば、グレーと言われる方もいる。そういったところに関して、もう少し先生方の技量というのも必要かもしれないが、保護者との接点等にも力を入れていただきたいと思う。

<事務局>

人がいないなか、今言われたような保育のノウハウといったことについて、現在、幼児教育センターにも施設から相談をたくさん受けているため、アドバイザーが施設に訪問して助言したり、施設の方と一緒に保育の方法を考える等、今後もサポートが必要だと考えている。

<石川委員>

今の意見に関連するが、統合保育を実施する園が一つ増えたということは、極めて福祉的な発想に基づく意見、評価だなと感じる。学校に関して言うと親が子どもを預けたい、登園、登校したいという希望があった場合、合理的な理由なしに断ることはできない。インクルーシブ教育が当たり前となっている。お宅の子は手がかかるから預かれないということは正当な理由にはならず、むしろ差別にあたる。

そういうことを行政からも常に言われており、それに対応しようとしている。結果として先生の研修だけではとても間に合っていない。そのため人を加配することになるが、加配をする人件費は公的な補助として現在、残念ながら存在していない。そのコストは事業者が上手く作り出してやらざるを得ないというのが実状である。

それぞれの基礎自治体で一定の程度では対応されており、伊丹市においても十分でないとしても対応はしていただいている。ただ根本的にはそれを支える仕組みを作るというのは国レベルの話かなと思う。インクルーシブという言葉だけが共有され、それを支える財政的な仕組みは、他の先進諸国と比べるとまだまだ不十分である。できれば行政として国にしっかり働きかけていただければありがたいと思う。

私のところで運営している比較的規模の大きいこども園で加配している職員は10人以上いるが、それに対する支援というのは1人分にも当たらないくらいである。

学校や園にとっては厳しい経営を強いられているが、子どもを預かって欲しいという要望を断るわけにはいかず、対応しているのが伊丹の幼稚園やこども園の実態である。

施設の努力や伊丹市のみの努力だけでは解決できない問題と認識しているが、子ども家庭庁ができ、改善されることを期待して、そういう諸施策が出てきた場合、伊丹市としてしっかり制度化できるようお願いしたい。

<芝野会長>

先ほど言われた「充実」という評価の仕方について、しっかり中身を見ないといけない。冒頭に教育長が言われたに子どもの最善の利益に適ったものかどうかを考慮し、その上で人材、財源というものがきっちりと配分されて「充実」ということが言えるのだろうと思う。その点十分留意をさせていただいて事業を進めていただきたい。

(終了)